

平成 26・27 年度  
大分県立社会教育総合センター調査研究事業

公民館の在り方と協働のまちづくり事業について  
(報告)

平成 28 年 3 月

大分県立社会教育総合センター



## はじめに

本県では、平成18年度「地域協育振興プラン」を策定し、公民館を拠点にした学校・家庭・地域の協働による「協育」ネットワークを提唱しました。文部科学省は本県などの取組状況を調査し、平成20年度「学校支援地域本部事業」を全国展開しました。本県では公民館にコーディネーターを配置する事例が多く見られ、地域住民とのネットワークも広がり、「協育」ネットワークによる県内小学校区のカバー率は100%（27年11月現在）となりました。

その後、平成25年1月の「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、公民館等が中心となった学びを通じた地域コミュニティの形成を進める必要があると論じました。これは、公民館を「ソーシャルキャピタル」と捉え、公民館が協働の拠点となり、地域を繋げるコーディネーターとしての役割を担うことが期待されていると解釈できます。

平成26年度には、人口減少・高齢化という地方が直面する大きな課題に対し、地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する「地方創生」の取組が始まりました。

「地域協育振興プラン」の策定から10年が経過した今、これまでの取組の成果を基盤に、公民館が学校を包括する地域づくりの拠点として、さらなる一歩を踏み出す必要があります。

大分県立社会教育総合センターでは、公民館の本来の役割を見直しつつ、これから地域社会との関係づくりはどうあるべきかについて明らかにすることを目的に、平成26年度・27年度の2か年にわたり調査研究を実施しました。

市町村教育委員会、公民館等機関の関係者の皆様にとりまして、本報告書が、今後の「公民館を核とした地域住民と協働したまちづくりの推進」のための参考資料として御活用いただければと願っています。

終わりに、多大なる御支援・御協力をいただきました調査研究委員会委員の皆様、調査に御協力いただきました関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成28年3月

大分県立社会教育総合センター長　彌田　光昭



## 目 次

<b>第1章 調査の概要</b>	1
<b>第2章 公民館の原点をふりかえる</b>	2
1 公民館の機能と役割（公民館の原点と基礎基本）	2
2 地域に根付いた公民館事業の取組事例	4
■事例1 安岐中央公民館 (国東市)	4
■事例2 山香中央公民館 (杵築市)	5
■事例3 白杵市中央公民館 (臼杵市)	6
■事例4 挟間公民館 (由布市)	7
<b>第3章 公民館の今を見つめる</b>	8
1 公民館を取り巻く環境の変化（これまでの10年）	8
2 公民館の現状と課題	10
<b>第4章 公民館のこれからを考える</b>	13
1 公民館とまちづくりの関係	13
2 公民館が核となって地域住民と協働したまちづくり事業の取組事例	16
■事例5 今津コミュニティーセンター (中津市)	16
■事例6 大分東部公民館 (大分市)	18
■事例7 三花公民館 (日田市)	20
■事例8 野上公民館 (九重町)	22
<b>おわりに ーなぜ「協働のまちづくり」なのかー</b>	24



# 第1章 調査の概要

## 1 調査研究の目的

平成26年度に実施した「市町村の公民館運営に関する現状や課題」に関する聞き取り調査（以下「聞き取り調査」）の結果を踏まえ、地域が抱える様々な課題を解決する住民参画による「協働のまちづくり」を展開するための今後の公民館運営の在り方について調査研究を行う。

## 2 実施機関

大分県教育委員会（大分県立社会教育総合センター）

## 3 調査研究委員会の設置

大分県立社会教育総合センター内に調査研究委員会を設置し、調査項目の検討、調査結果の分析及び提言内容の審議等を行った。

＜調査研究委員会の構成＞			
役職名	氏名	所属・職名	敬称略
委員長	長尾 秀吉	別府大学文学部人間関係学科・准教授	学識経験者
委 員	宇都宮 忠	大分県教育庁社会教育課・社会教育主事	県行政担当者
	山本 健吾	中津市教育委員会社会教育課・生涯学習推進室長	
	上野 達雄	日出町教育委員会生涯学習課・主事	
	有田 憲仁	大分市市民部市民協働推進課・参事	
	長谷川美由紀	由布市教育委員会社会教育課・生涯学習係長	
	坪根 信彦	佐伯市教育委員会社会教育課・総括主幹	
	野中 浩一	豊後大野市教育委員会社会教育課・主幹兼社会教育主事	
	伊東 寿憲	日田市教育委員会社会教育課・主査	
	衛藤 潔範	九重町教育委員会野上公民館・主事	

## 4 調査の方法

本調査を実施するにあたって、公立公民館を所管する市町村教育委員会を訪問し、聞き取り調査を実施した。その結果を踏まえ、第1回調査研究委員会を開催し、調査対象公民館の選定を行った。

## 5 調査対象

	公民館名称（市町村名）		公民館名称（市町村名）
1	安岐中央公民館 (国東市)	5	今津コミュニティーセンター(中津市)
2	山香中央公民館 (杵築市)	6	大分東部公民館 (大分市)
3	挾間公民館 (由布市)	7	三花公民館 (日田市)
4	臼杵市中央公民館 (臼杵市)	8	野上公民館 (九重町)

## 第2章 公民館の原点をふりかえる

### 1 公民館の機能と役割（公民館の原点と基礎基本）

#### ○公立公民館と自治公民館

社会教育法に基づき、市町村の条例により設置している公民館が「公立公民館」である。本館・分館に区分されており（市町村によって実態は様々である）、大分県の公立公民館数は252館である。（「平成26年度大分県の生涯学習・社会教育」から）

また、公民館には「自治公民館（集会所等）」と呼ばれるものがあり、これはその地域に住む住民の負担金によって自主的に運営されている民設民営の公民館である。

なお、この調査研究では、公立公民館の在り方について述べるものとする。

#### ○公民館の原点

公民館は、昭和21年（1946年）7月5日、「公民館の設置運営について」という文部次官通牒によって提唱され、設置が奨励された。公民館は、社会教育、町村自治、社交、郷土産業振興の中核機関と位置づけられ、当時の大人たちは戦後の荒れた日本の地域復興・復旧と、今後の社会を担う子どもたちの将来を考え、どうすればわが地域を良い地域にできるか、子どもたちをよりよき社会人として育成できるかを議論する場として公民館を活用した。公民館職員と公民館を支える住民たちの努力により、住民の生活文化を向上させ、自分たちの地域をよりよくするための知恵を出し、自らの力で地域課題の解決にむけて行動する拠点施設として公民館は活用され、その役割を果たしてきた。

#### ○公民館の目的

公民館の基本的なコンセプト　—昭和21年「公民館設置運営の要綱」—

- ・社会教育の機関
- ・住民交流の場
- ・産業振興の機関
- ・民主主義を訓練する場
- ・中央文化と地方文化の交流の場
- ・青年の積極的な参加を求める場
- ・郷土振興のための機関

## 社会教育法

### (目的)

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

## ○公民館の事業

### 社会教育法

### (公民館の事業)

第22条 公民館は、第20条の目的達成のために、おおむね左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 1 定期講座を開設すること
- 2 討論会、講習会、講演会、実演会、展示会等を開催すること
- 3 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること
- 4 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること
- 5 各種の団体、機関等の連絡を図ること
- 6 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること

## ○公民館の機能と役割

公民館には、「つどう」「まなぶ」「つながる（むすぶ）」という一連の機能がある。公民館が住民を対象に企画・実施してきたのは、生活課題に関する講座であり、その課題解決を図ることを目的としていた。講座が「つどう、まなぶ、つながる」という一連の機能を果たす場であり、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するものであった。その後、生涯学習社会の到来により、講座を通して住民同士がつながり、住民自身が自主的・自発的に学ぶサークルを設立し、自主活動やグループにより学習活動が一層発展していくことになった。

最近では、趣味や教養という自らの「学び」のために集い、つながる状態から変化しており、自分たちの学んだ成果を地域に還元し、地域にある課題を住民自らの力で解決する「住民自治能力の向上」を図ることへと転換している（知の循環型社会への転換）。

本章では、この「つどう」「まなぶ」「つながる（むすぶ）」機能を長年にわたって果たし、地域に根付いている公民館事業の事例について紹介する。

## 2 地域に根付いた公民館事業の取組事例

### 事例1 (高齢者教育)

—今年で29年目を迎える、受講生が自主運営する  
「安岐高年者大学」の取組事例

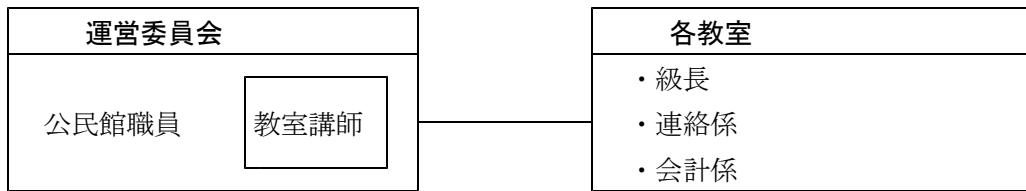
#### 安岐中央公民館（国東市）

##### ■経緯

60歳以上を対象とした高年者大学は、今年で29年目を迎える。公民館で始まった本事業は、社会福祉協議会での実施を試みた時期もあったが、地域住民の学習は公民館でということで、安岐中央公民館が担う歴史ある事業として位置づけられている。



##### ■組織等イメージ図



※各教室は自主運営

##### ■概要

8つの教室があり、募集は隔年で行っている。企画については、講師と公民館職員から成る運営委員会で協議を行っている。27年度の29期生は112名が修了する見込みである。

ウォーキングでは史跡巡りを合わせて行っている。地元の人ほど行かない場所で新たな発見があり、講師も一生懸命勉強している。

最近は孫とのやりとりに、電子メールが欠かせないものとなってきており、パソコン教室の要望も高い。地域の高齢者の生きがいとコミュニケーションを図る絆づくりの事業である。



#### [回覧] 平成27年度

### 安岐高年者大学受講生募集！

安岐中央公民館では、生涯学習事業の一環として「安岐高年者大学」を開講いたします。趣味を充実させ、また新しい技能を身に付け、一つのことを成し遂げる喜びと一緒に分かち合いませんか！

安岐高年者大学では、多彩な教室を用意しています。みなさん、ふるってご参加ください。

★対象者：原則60歳以上の方

★受講料：無料ですが、材料費は実費負担となります。

★申込み方法：はがき、FAX、文書で、①希望教室名 ②住所（番地まで） ③氏名

④年齢 ⑤電話番号をご記入の上、4月10日まで下記に申し込みください。（募集人数を超えた場合は、抽選となります。）

★開講教室・募集人数・開講場所・予定日・時間

教室名	募集人数	開講場所	開講予定日	開講時間
史跡研究教室 講師：浜田 真	7人	安岐中央公民館	第1火曜日	13:30～ 15:30
陶芸教室 講師：渡邊尚樹・副講師：松原幸生	5人	安岐中央公民館	第1水曜日	13:00～ 15:30
書道・水墨画教室 講師：荒木勝治郎	5人	安岐中央公民館	第2月曜日	13:00～ 15:00
○からはじめる韓国語教室 講師：車恩玉 ☆隔年募集	0人	安岐中央公民館	第2・ 4火曜日	14:00～ 15:30
健康・ウォーキング教室 講師：安松文次・副講師：小林秀生	20人	安岐中央公民館	第2水曜日	9:00～ 11:00
料理教室 講師：山崎節子	10人	安岐中央公民館	第3水曜日	9:00～ 13:30
木工芸教室 講師：小川義文	10人	南子クラフト館	第3火曜日	8:30～ 15:00
グラウンドゴルフ教室 講師：小田原賢司・副講師：松原栄子	20人	安岐中央公民館	第2木曜日	9:00～ 12:00

※入学式を4月28日(火)に予定しています。

※開講日・時間を変更することがあります。

※教室によっては、補講がある場合があります。

※現1年生は自動的に2年生に進級します（申し込み不要）

申し込み・問い合わせ先

〒873-0202 国東市安岐町瀬戸田1300番地

安岐中央公民館（旧安岐高校）

☆電話：67-3731 ☆FAX67-2631

## 事例2（公民館まつり）

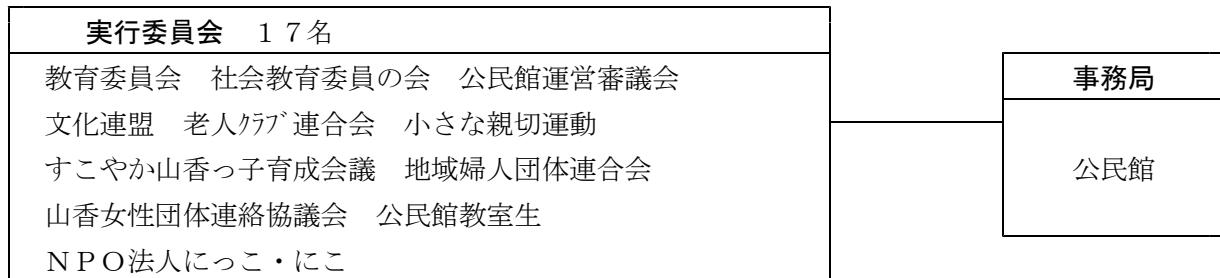
－生涯学習フェスティバルの名を今も残し、実行委員会が企画運営する－  
「いきいき生涯学習フェスティバルinやまが」の取組事例

### 山香中央公民館（杵築市）

#### ■経緯

杵築市の公立公民館である杵築中央公民館、大田中央公民館、山香中央公民館では、社会教育関係団体、様々な活動グループ、公民館関係者等が一堂に会し、それぞれの実践について研究・協議したり、学習成果を発表したりする公民館まつりを開催している。各館とも市町村合併後も継続しており、山香中央公民館の「いきいき生涯学習フェスティバルinやまが」は、毎年300名ほどの地域住民が集う行事となっている。

#### ■組織等イメージ図



#### ■概要

内容は、アトラクション、記念講演「地方創生と大学の取り組みについて」（飯沼賢司別府大学教授）、公民館教室生による発表会、子ども大会（山香っ子まつりと協賛）、展示部門など地域の様々な団体や年代の人びとが参加し、特に山香っ子まつりと協賛することで、子どもの参加も多く、異世代交流を深める機会となっている。

#### 杵築中央公民館

##### 第41回 杵築公民館文化祭

【開催日】平成28年3月5日(土)、6日(日)、13日(日)

【開催場所】杵築市文化体育館、奈良江地区公民館(囲碁部門)、きつき生涯学習館(謡曲部門)

【開催行事】5日(土) 10:00~10:15 杵築市文化体育館

【展示部門】5日(土) 10:00~17:00・6日(日) 9:30~15:00 杵築市文化体育館

【芸能部門】6日(日) 9:30~15:00 杵築市文化体育館

【軽食部門】5日(土)・6日(日) 9:30頃~売り切れ次第 杵築市文化体育館

【囲碁部門】5日(土) 9:00~16:30 奈良江地区公民館

【謡曲部門】13日(日) 10:00~12:00 きつき生涯学習館



#### 山香中央公民館

##### 平成27年度いきいき生涯学習フェスティバル in やまが

【開催日】平成28年3月25日(金)、26日(土)、27日(日)

【開催場所】山香中央公民館(山香庁舎内)

※大会内容につきましては、26日(土)に開会行事や講演会、各教室による発表会、

風食バイキングなど開催する予定です。今後、実行委員会で決定していきます。



#### 「生涯学習フェスティバル」

平成元年、文部科学省は第1回全国生涯学習フェスティバル（千葉大会）を開催。大分県では平成3年に第3回大分大会が開催された。

### 事例3（家庭教育）

#### －家庭教育支援担当コーディネーターが親育ちを支援する－ 乳幼児期家庭教育学級「にじっ子」の取組事例

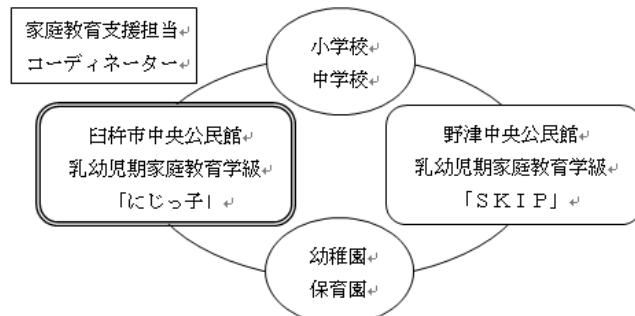
臼杵市中央公民館（臼杵市）

#### ■経緯

臼杵市教育委員会では、平成27年度から協育コーディネーターを8名配置し、その内、家庭教育支援担当コーディネーターを臼杵・野津両中央公民館に1名ずつ配置した。中央公民館を拠点に開設している乳幼児期家庭教育学級は、平成7年度から開設されている。開設当初は親子を分けて託児サービスを行いながらの学習会（座学）が中心だったが、平成13年度から現在の親子でともに活動をする形になり、平成16年度から「にじっ子」という名称で実施している。また、幼稚園・保育園や小・中学校の要望に応じて、学習相談や講師派遣などのコーディネートを行っている。今後は、平成28年1月に開所した臼杵市子ども・子育て総合支援センター「ちあぽーと」と連携していく予定である。

#### ■組織等

イメージ図



#### ■概要

月2回、1才児～4才児とその親を対象に、「遊び」や「体験」を通じて、子どもへの声かけや接し方、子どもへのまなざしを学ぶ場として実施。親子でのリズム体操、水遊び・豆まき・運動会など季節に応じた活動、親子での工作、読み聞かせなどを行う。

#### 「にじっ子」の活動3つのめあて

1. 「にじっ子」できっかけ作り
2. 「にじっ子」は遊びから学ぶ
3. 母親が元気になる「にじっ子」

※乳幼児期家庭教育学級「にじっ子」  
運営方針から



## 事例4（青少年健全育成）

### －公民館職員のコーディネートで地域協育力の向上を目指す－ 「はさま地域こども教室 学楽多塾」の取組事例

#### 挟間公民館（由布市）

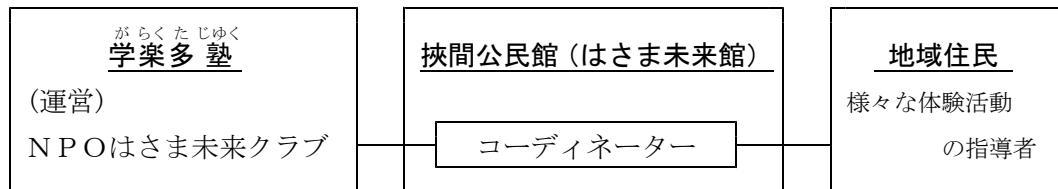
##### ■経緯

平成16年、NPOはさま未来クラブと市が協働で、はさま地域子ども教室「学楽多塾」を開塾する。地域住民と「学楽多塾」のつなぎ役として挟間公民館にコーディネーターを配置する。平成23年、全国社会教育研究大会（京都）で実践事例を発表する。平成25年、優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞する。現在、全ての学校においても教室を実施している。



##### ■組織等

###### イメージ図



##### ■概要

主な取組である「ゆふの寺子屋放課後チャレンジ」は平日各小学校で、「土曜教室」「夏休み特別教室」は未来館を会場に地域の指導者による体験活動や宿題の見守りを行っている。未来館で育成する中高生のジュニアリーダーも、夏キャンプの班リーダーとして参加する。小学1～6年生の縦割りで活動を行うことで、上級生には自覚が芽生え、全体的に学ぶ姿勢も向上した。教室の子どもと指導者の関わりを見て、自分も指導者をしたいと希望してくれる地域住民も増えてきている。



## 第3章 公民館の今を見つめる

### 1 公民館を取り巻く環境の変化（これまでの10年）

#### ○行財政改革と指定管理者制度

大分県では平成16年に策定した「行財政改革プラン」、21年に策定した「中期行財政運営ビジョン」に基づく、聖域なき行財政改革の取組が図られてきた。同様に、県内各市町村もほぼ同時期に行財政改革に取り組むこととなった。

また、地方自治法の一部を改正する法律（平成15年法律第81号）により公の施設等への指定管理者制度の導入が可能になったことから、公の施設の在り方も検討されることとなり、コスト削減や利用者サービスの向上等を目的として、県や市町村の直営施設の指定管理者制度の導入が進んだ。公民館においても、指定管理者制度の導入が進み、日田市は平成16年度から全館指定管理者制度に移行した。

#### ■ 公立公民館（公の施設）への指定管理者制度の導入状況

	公立公民館			公民館数と指定管理者制度導入の状況
	館数	本館	分館	
臼杵市	8	8	0	うち本館の4館が指定管理
佐伯市	43	25	18	うち分館の17館が指定管理
日田市	22	20	2	本館・分館の22館が指定管理

「大分県の生涯学習・社会教育（平成27年3月）」から

#### ■ 日田市における指定管理者制度の実施状況

平成16～17年度	運営委託方式	各公民館運営協議会と市が委託契約
平成18～22年度	指定管理者方式	各公民館運営協議会が指定管理者となり、市と委託契約
平成23～27年度	指定管理者方式	日田市公民館運営事業団と市が委託契約

一般財団法人日田市公民館運営事業団ホームページから

日田市では、地域住民の参画による独自性を持った活発な運営が図られ、地域に密着した活動を展開できたなど一定の効果があったが、地区公民館運営協議会が任意団体であることやそれぞれ別組織であることに起因する課題も同時に発生したため、市の出資による一般財団法人日田市公民館運営事業団を設立し、20館2分館について市と指定管理協定を結ぶこととなった。

## ○市町村合併

大分県では「市町村の合併の特例に関する法律」のもとで市町村合併が進み、平成17年1月1日に新大分市（旧大分市、旧野津原町、旧佐賀関町）及び新臼杵市（旧臼杵市、旧野津町）が誕生し、平成18年3月31日までに18市町村（14市3町1村）に再編された。公民館においては、合併に伴い旧町村にとらわれない広域的な人事が行われることになった。

### ■ 大分県における市町村合併

年月日	市町村数	概要
16.12.31	58(11市36町11村)	
17.1.1	55(11市33町11村)	大分市、臼杵市が誕生
17.3.1	51(11市30町10村)	中津市（中津市・三光村・本耶馬渓町・耶馬渓町・山国町）
17.3.3	43(11市25町7村)	佐伯市（佐伯市・上浦町・弥生町・本匠村・宇目町・直川村・鶴見町・米水津村・蒲江町）
17.3.22	38(11市23町4村)	日田市（日田市・前津江村・中津江村・上津江村・大山町・天瀬町）
17.3.31	28(12市14町2村)	豊後高田市（豊後高田市・真玉町・香々地町）
		宇佐市（宇佐市・院内町・安心院町）
		豊後大野市（三重町・清川村・緒方町・朝地町・大野町・千歳村・犬飼町）
17.4.1	25(12市11町2村)	竹田市（竹田市・荻町・久住町・直入町）
17.10.1	21(13市7町1村)	杵築市（杵築市・大田村・山香町）
		由布市（挾間町・庄内町・湯布院町）
18.3.31	18(14市3町1村)	国東市（国見町・国東町・武蔵町・安岐町）
18.4.1	18市町村	(14市3町1村)

### ■ 市町村合併と公民館数

	平成18年度	平成25年度
本館	154	169
分館	92	83
計	246	252

「大分県の生涯学習・社会教育」から

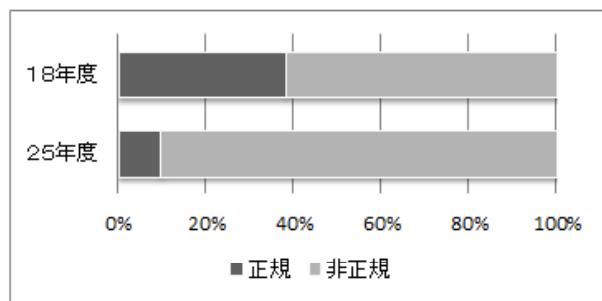
公民館数については、市町村合併の影響は見られない。しかし、聞き取り調査では公民館活動の衰退という言葉がしばしば聞かれた。そこで次に公民館の職員の配置について見てみることとする。

## 2 公民館の現状と課題

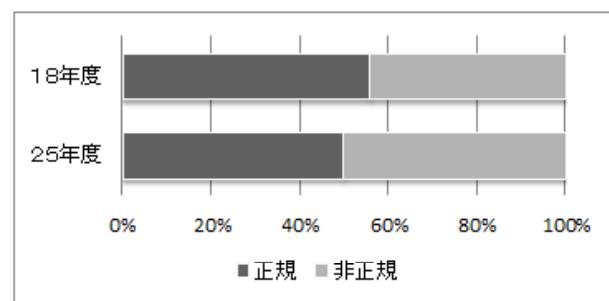
### ○公民館の職員配置と講座数

館長及び職員の配置について平成18年度と25年度について比較してみると、公民館長の非正規化が顕著である。公民館主事など職員については館長ほどの変化は見られないが、職員総数について比較すると、平成18年度の340名に対して平成25年度は268名となっており、その減少が顕著である。一方、公民館が実施した学級・講座数については平成18年度が1,653件、平成25年度が2,135件と増加している。なお、平成25年度は非正規館長の約4割が、月10日未満の勤務となっている。26年度聞き取り調査において、しばしば聞かれた業務の多忙化は確実に進んでいることがうかがえる。

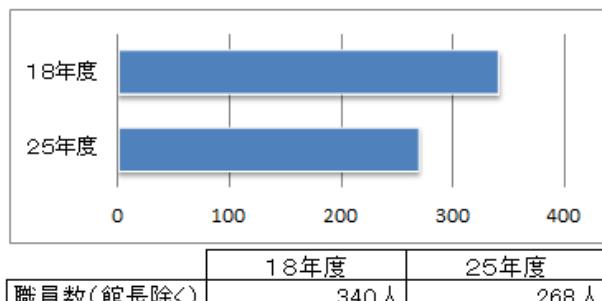
■館長の正規・非正規割合



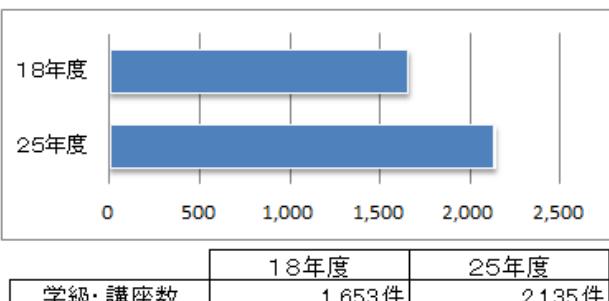
■職員（館長以外、公民館主事・社会教育主事等）の正規・非正規割合



■公民館職員数(館長除く)



■公民館が実施した学級・講座数



「大分県の生涯学習・社会教育」から

### 26年度聞き取り調査から

- ・市町村合併後、職員の嘱託化がすすんでいる。
- ・職員減となり、一人あたりの業務負担が大きく、人員配置も厳しく、公立公民館として果たさなければならない地域課題に対してアプローチする事業が展開できていない。（マンパワーの不足）
- ・週二回（月・金）勤務している。県や九州地区の研修に参加したりして、本来の公民館事業をしたいと思っているが、週二回では難しい。
- ・行革の波にもまれ、公民館も職員の人員削減により年々公民館活動が縮小されている。公民館活動の衰退を感じる。

## ○公民館の貸館業務

26年度聞き取り調査において、「貸館が中心になっている」という声が聞かれた。公民館に携わる職員は、公民館の役割や機能を正しく理解する必要がある。

公民館における貸館業務は、社会教育法や地方自治法、市町村の条例に基づいて行われている。その根拠は、社会教育法第22条に示されているが、最後に規定されていることからも、まずは定期講座の開催等が優先事項である事が読み取れる。また、公民館における貸館は、ただ単に部屋を提供する業務を行っているのではない。「つどう」「まなぶ」「つながる（むすぶ）」という公民館の一連の機能を果たすためのものであり、社会教育法第23条では禁止事項も示されている。

社会教育法

## (公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
  - 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
  - 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
  - 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
  - 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
  - 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

(公民館の運営方針)

第二十三条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- 一 もつばら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
  - 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
  - 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

## 26年度聞き取り調査から

- ・職員（人）により事業の実践力が違い、「公民館は貸館だけやればいい」という誤った認識をもっている場合や、当事者意識をもっていない雰囲気を感じることがある。若手職員が公民館に配属され、公民館は貸館中心でこういう仕事だけをすればよい施設であるという誤った認識を持たれることに危機感を感じる。

26年度聞き取り調査を進める中で、実質的な職員の減少による業務の多忙化のために生じている貸館が業務の中心にならざるを得ない状況が明らかになった。一方、そのような状況の中でも、公民館の果たすべき役割を認識しており、なんとかできないかという意識をもった声も多く聞かれた。このような声に対して、今後どのような公民館の在り方が求められるのか、次章において明らかにしたい。

## 26年度聞き取り調査から

- ・人口減少、高齢化、少子化がなお急激に進行する当地域では、公民館活動は最も重要な活動だと思う。福祉活動、介護の問題、教育の問題、コミュニケーションの問題など、山積する地域の課題解決のヒントは、公民館活動にあると思っている。
  - ・職員には、年齢や経験は関係なく、公民館は「人づくり」や「人をつなげる」ことも仕事であることを認識してほしい。そのような研修機会も設けて欲しい。
  - ・今まで利用する団体やサークルだけで公民館まつりをしてきたが、各地区公民館の活動発表の場を新たに設けた。自治公民館とつながり、行政が行いたい学習の機会を提供する仕組みを作りたい。
  - ・リーダスクールやジュニアリーダーの取組を通じて、将来、地域の社会教育を担う若者を育成したい。
  - ・公民館は「人づくり」をするところであり、学びは個人レベルで終わらせず、地域に還元することと考えている。

## 第4章 公民館のこれからを考える

### 1 公民館とまちづくりの関係

#### ○「まちづくり」と公民館

「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（平成25年1月）では、今後、社会教育行政に求められるのは、（1）個人の自立に向けた学習（2）絆づくり・地域づくりに向けた体制づくりであると、社会教育行政と地域づくり（まちづくり）の関係が明らかにされた。

その中で、これまでに公民館が果たしてきた役割について、学級・講座を実施することで地域住民の学習ニーズに応え、地域住民間の絆を築くとともに、各地のコミュニティの形成にも寄与することで社会教育の中核を担ってきたと評価する一方、講座等の実施を中心とした社会教育担当部局で完結した「自前主義」から脱却できないでいると指摘もしている。

今後については、公民館等の社会教育施設が中心となった学習活動を地域の課題解決につなげていくような取組を支援していくなど、「学びの場」を核とした地域コミュニティの形成を進めるとの具体的方策が示された。

全国公民館研究集会のテーマをたどると、「まちづくり」という言葉は平成16年度第27回大会で登場している。しかし、それまでにも「地域づくり」「ふるさとづくり」という言葉は登場しており、公民館を地域づくりの中核的拠点ととらえた討議がされてきたことが分かる。

公民館職員の意識を見てみると、平成23年度文部科学省委託調査「生涯学習センター・社会教育施設の状況及び課題分析等に関する調査」によれば、事業の重視事項について「住民同士の関係（つながり）構築への取組」を重視するのが、82.6%、「まちづくり・地域活性化支援」を重視するのが、77.0%との報告がある。

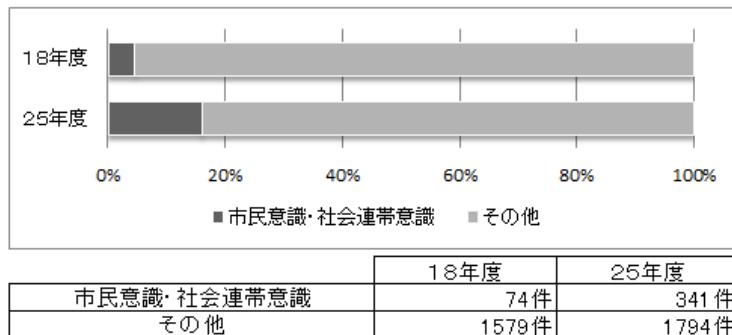
また、県内公民館において実施された学級・講座数を見ると、「市民意識・社会連帯意識」に関する学級・講座数の実施件数が平成25年度で341件と、平成18年度の74件から大きく増加している。このようなことから、公民館における地域コミュニティ形成の取り組みはすでに始まっていることがわかる。

#### ■全国公民館研究集会のテーマ一覧

年度	回数	連携先
平成21年度	第31回	地域の「住民力」で創造する 輝く未来
平成22年度	第32回	「地域の核となる公民館活動の創造」～これからの公民館のあり方～
平成23年度	第33回	「地域再建の活路を拓く『原動力』としての公民館」 ～活路あるコミュニティづくりに資する社会教育の視点から～
平成24年度	第34回	「今こそ活力ある公民館活動を！」～新しい公民館像と役割を求めて～
平成25年度	第35回	「地域を育む公民館活動」～コミュニティづくりに求められる公民館のあり方～」
平成26年度	第36回	「公民館よ あつくなれ」～時代の変化に対応し、地域との連携を深める公民館をめざして～
平成27年度	第37回	「未来を拓く公民館力」～人が輝き 地域がきらめく～

公益社団法人全国公民館連合会ホームページから

## ■公民館において実施された市民意識・社会連帯意識に関する学級・講座数の変遷



大分県立社会教育総合センターでは平成25年度から、「おおいた学びの輪推進事業」の中で、市町村教育委員会や公民館と協働で地域の課題解決に向けて行動する人材育成を目的とした「ふるさとサポート講座・地域づくりサポート」を実施してきた。

この事業では、住民自らが課題解決のための取組を企画し実践してきたわけであるが、事業終了後も活動を継続しているグループがあるとの報告もある。東京大学大学院教育学研究科の牧野篤教授は、「公民館は地域住民のネットワークをつくり出す、いわば自治の触媒である」と述べているが、この事業はそれをモデル的に示したものである。

## ■ふるさとサポート講座・地域サポート実施状況

実施年度	市町村	連携先	具体的な取り組み
平成25～26年度	杵築市	杵築市教育委員会	児童クラブで、子ども向けワークショップなど
平成25～27年度	九重町	野上公民館	校区の歴史の記録、地域通信の発行など
平成27年度	由布市	由布市教育委員会	自治公民館活性化に向けた研修会など
平成27年度	日田市	前津江公民館	過疎を逆手にとった地域活性化の学習会など

## ○NPO・市民活動と公民館

平成10年、ボランティア活動など市民が行う自由な社会貢献活動である特定非営利活動を健全に発展させ、公益への寄与を増進することを目的に「特定非営利活動促進法（通称：NPO法）」が制定された。これにより、市民による公益活動が広く社会に認知されるようになり、大分県内の認証法人数は、平成28年2月29日現在で500となっている。その活動分野を見てみると、社会教育が274法人（2位）、まちづくりが292法人（3位）となっている。

ふくおかNPOセンター（福岡市）では、平成26年5月、社会教育や生涯学習のための施設というイメージが強い公民館を地域の自治拠点とするため、NPOと公民館をつなぎ、参加型プログラムで地域の課題解決の担い手を開拓する「公民館じょいんとプロジェクト」を始めた。

ある大分県内NPO中間支援組織の方は、「公民館はなんといっても、行政が設置した施設であり、約半世紀にわたるノウハウとネットワークが蓄積されている。これは大きな魅力です。」と述べている。公民館の強みを生かし、地縁型のつながりを基盤に、テーマ・志縁でつながるNPO等市民活動とも協働することが求められている。

## ■大分県におけるNPO認証法人の活動分野（重複あり）

平成28年2月29日現在

	活動分野	法人数		活動分野	法人数
1位	保健・医療・福祉	316	4位	NPO団体の連絡助言援助	270
2位	まちづくり	292	5位	子どもの健全育成	268
3位	社会教育	274	6位	学術文化芸術スポーツ	241

大分県ホームページから

## ○地方創生と公民館

平成26年、内閣は地方創生担当大臣を新設し、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置した。これを受け、県や市町村でも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとなった。「まち・ひと・しごと創生法」の目的を見てみると、まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出とある。

ここで思い出されるのが、第2章でも触れた「公民館設置運営の要綱」(昭和21年)である。これには公民館の基本的なコンセプトは社会教育の機関であるとともに産業振興の機関、郷土振興のための機関でもあるとされている。「地方創生」の時代において公民館の本来的役割を改めて見つめ直してみると、公民館はまさに「地方創生」のためにあり、切り札でもあるといえるのではないか。

## ○地域住民との協働へ

以上のことと踏まえ、これから公民館の在り方を考えてみると、従来から行われている学習機会を提供する場としての公民館だけでなく、「まちづくり」を推進するための拠点施設という機能や役割が求められていることが分かる。

地域住民が日常的に立ち寄り(つどい)、元気、活力、交流の源となる公民館の本来的機能の強みを活かしつつ、公民館職員には、「学び」と「実践」により地域を変える住民自治のサイクルを生み出す仕掛けづくりのファシリテーター・コーディネーター役が求められる。

地域住民自らの手で、地域をよりよい方向に変え、地域に一層の磨きをかける、そのような地域住民主体の動きを生むためのキーワードが「協働」である。協働とはそれぞれの特性を活かし対等な立場で共通の目的を達成するために協力することである。

本章では、「協働」に着目し、公民館が核となって地域住民と協働したまちづくり事業の取組事例について紹介する。

### 協働の基本的な考え方

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ○協働の目的を共有する      | ○対等な関係での十分な協議をする |
| ○互いの特性や立場の違いを認める | ○相互理解を深める        |
| ○それぞれの役割を果たす     | ○ともに取り組む         |

「大分県におけるNPOとの協働指針」から抜粋

### ―― 26年度聞き取り調査から

- ・子どもと地域の大人がふれあう機会をつくり、その地域の文化を次世代に残し、引き継いでいきたいと願っている。
- ・次のリーダーが育つ道筋をつくることで、成長し生きがいになると思っている。そのしあわせやぶれない考えが大事だと思う。

## 2 公民館が核となって地域住民と協働したまちづくり事業の取組事例

### 事例5

#### ーまちづくり協議会の事務局を公民館が担うー

#### 「いきいき今津まちづくり協議会」の取組事例

##### 今津コミュニティーセンター（中津市）

旧今津公民館は平成27年5月に新しく今津コミュニティーセンターとして生まれ変わった。名称はコミュニティーセンターとあるが、教育委員会所管の公立公民館として位置づけられている。

##### ■経緯 いきいき今津まちづくり協議会の発足

- ・平成25年、大分県公民館連合会の委託事業「公民館活性化に向けた調査研究事業」のモデル公民館に指定され、住民の意識調査を実施する。
- ・住民同士のつながりや住民主導の意識が高いことが明らかとなり、具体的なまちづくりを構想する住民参加のワークショップを2回開催する。  
(参加者数82名)
- ・平成26年7月、「いきいき今津まちづくり協議会」が発足する。名称は公募により、「あい☆いまづ」(中学生考案)に決定する。
- ・平成28年3月、第67回優良公民館表彰(文部科学省)を受賞する。



##### ■組織等イメージ図

総務部	部 会	スローガン
※自治会長	環境衛生部会	みんなで創ろう「きれいな街」(川・花・心)
	児童・生徒部会	みんなの今津クリーンアップ大作戦
事務局	イベント部会	わくわく広場
※事務局長は 館長	協育部会	郷土の歴史をみんなで学ぼう！ 学校・家庭・地域の力で子どもがいきいき！！
	福祉部会	みんなで行こうえ 地域のサロンへ。ぬくいいで。 私が住みやすいまち・あなたも住みたくなりまち

##### ■概要

###### ○「花いっぱい運動」(環境衛生部会)

県道沿いに校区7地区分の花壇を設置。地区名の看板を表示し、競い合って管理をしている。



###### ○「五十石川の水質改善」(環境衛生部会)

今津小学校4年生が水質調査を実施。故郷の川について問題意識を持たせた。

今後、住民も参加し、ゴミ撤去や水生生物調査、上流自然観察会を行う計画。

## ○今津小中学校との連携（児童・生徒部会）

地域清掃活動への協力。児童、生徒がプランターをコミュニティーセンター横の協議会が管理する「ミニ公園」に設置。

## ○「ふれあいサロン」（福祉部会）

今津公民館の時代に立ち上げた「長寿いきいきお楽しみ会」を発展・拡充し、全校区を対象とした「ふれあいサロンあい☆いまづ」を開所。

## ○学校支援活動、放課後支援活動（協育部会）

「今津郷土史の会」による学習を小学校の6年生から大人までに対象を拡大する。

## ○「第1回 今津校区納涼盆踊り大会」（イベント部会）

公民館サークル、公民館学級、ボランティア団体、更生保護女性会、民生委員会、食推協、小中学校PTA、社会体育団体、放課後子ども教室など、日頃からコミュニティーセンターを利用している団体や個人が積極的に関わって、8月に今津小学校グランドで開催した。（参加約800名）

## ■成果

今津校区も少子化、高齢化の進行、自然環境の悪化、周辺地域であることによる医療や消費生活の不便さなどの問題に直面している。そのような状況の中、住民相互による熟議の場を持ち、校区の課題を共有できたことは、自分たちの地域は自分たちでつくっていかなくてはならないという意欲、責任感を生んだ。

## ■今後の展望

活動を行う中で、世代間、地区間の地域づくりにかける思いに温度差も生じている。今後、コミュニティーセンターの名が示すとおり、「コミュニティ」の構築に向けて、各団体・地域住民の調整役としての機能を高めていく必要がある。



いきいき今津まちづくり協議会 事務局 32-0001 (今津コミュニティーセンター)



### ●「いきいき今津まちづくり協議会」の目的は？

全面的に人口減少社会の到来が大きな問題となっています。さらには、高齢化により地域に於ける安定した生活が大きな課題と言えます。今後、地域の自治活動が維持できなければ、まう地域を出てくこと予測されています。今津校区においても、少子高齢化、人口の減少が進み、周辺地域であるがゆえに医療や消費生活の不便さなどの問題にも直面してあります。今津校区の歴史をみんなで学ぼう！この住民主導の協議会の地域づくり活動に次世代を担う若い世代の方々にも多く参加していただき、「住みやすい今津」「住みたくなる今津」を目指します。

### ●「いきいき今津まちづくり協議会」は、どんなことをする組織？

組織部門	↔	部会名	スローガン
環境衛生部会		みんなで創る「きれな街」川・花・心	
児童・生徒部会		みんなの今津クリーンアップ大作戦	
イベント部会		わくわく広場	
協育部会		郷土の歴史をみんなで学ぼう！	学校・家庭・地域の力で子どもがいきいき！！
福祉部会		みんなで育つ、地域のソロリ。ぬくもり。	

協議会に5つの  
専門部会を設置し、それぞれの分野で校区の地域活性化、課題解決のための具体的な取り組みを行っています。

### ●活動に参加するには？

今津校区住民であれば、年齢を問わずどなたでも参加できます。難しい手続きはいりません。事務局の今津コミュニケーションセンター係長の金丸まで、電話をしてください。活動の内容については、定期的に発行される広報紙『あい☆いまづ』で参加の呼びかけを行います。ひとりでも多くの方々の参加をお待ちしております。

私たちの活動が  
今津の10年後、20年後  
そして未来の子どもたちのために  
「生きる」ことを願って。。。



いきいき今津まちづくり協議会 事務局

TEL 32-0001 (今津コミュニティーセンター)

## 事例6

### —「地域まちづくり担当者」が地域のアドバイザー— 「城東原川多世代交流 楽市」の取組事例

#### 大分東部公民館（大分市）

大分市では、地域住民と行政が協働で取り組むことで地域活性化の新たな魅力を創出することを目的とした「地域まちづくり活性化事業」を支所・出張所・地区公民館（計13箇所）対象に実施している。各所・館に、「地域まちづくり担当者」を配置し、地域住民と協議しながら事業を計画、実施する。大分東部公民館では、全体事業と、校区公民館（4館）と連携した個別事業に取り組んでいる。

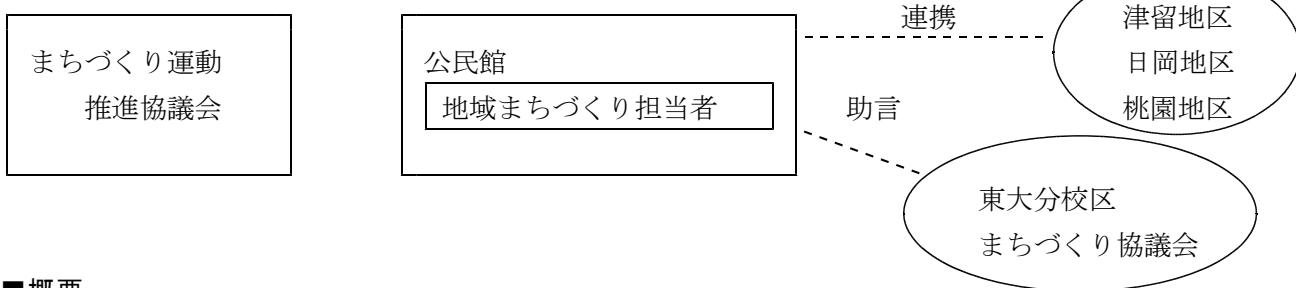
#### ■経緯

- 平成21年度、公民館の所管が市民部に移管され、「まちづくり事務局」を公民館内に置き、「城東原川多世代交流楽市」を実施する。
- 平成27年6月、「東大分校区まちづくり協議会」が発足（大分市内では7番目）地域のNPO法人わいわい夢クラブが事務局を務め、公民館は活動を支援する。
- わいわい夢クラブの活動が評価され、大分市協働のまちづくり大賞の優秀賞を受賞する。



#### ■組織等イメージ図

##### 「城東原川多世代交流 楽市」



#### ■概要

- 「城東原川ふるさとづくりフォーラム」  
地域住民が地域づくりに参加するきっかけをつくり交流することを目的としたフォーラムを開催した。各校区のまちづくり活動のパネル展示、東大分校区まちづくり協議会の事例発表、鹿屋市串良町柳谷自治公民館長の豊重哲郎氏の講演などを行い、約230名が参加した。
- 「城東原川紹プロジェクト」  
まちづくり情報誌（2千部）を、年3回全戸回覧している。28年4月には年間の活動を総括する特別号を配布予定。

#### ○「各校区の個別事業」

各校区公民館（4館）において、川の清掃活動、歴史散策ウォーキング、ふれあい農園＆収穫祭、郷土資料づくり、校区花いっぱい活動、大運動会などを実施した。9月には4校区合同の観月祭が能楽堂で実施された。



## ■ 成果

大分東部公民館が城東原川地区のまちづくりにおける拠点施設として、地域住民、特にまちづくり関係者への認知が高まった。また、各校区が実施している地域活動等も自分たちの住んでいる「まち」「ひと」を知ることのできる多世代交流の場として定着してきている。

## ■ 今後の展望

各校区においては、地域住民同士で課題を共有するとともに連携協力して解決していく環境づくりを行っていく。また、大分東部公民館は、各校区の取り組みの周知・啓発活動やサポートすることでより多くの地域住民が地域づくりに参画するきっかけをつくり、地域住民間の絆を深め、校区間交流の活性化を図ることにより地域課題の解決につなげる。

## 事例7

### －市民参加のまちづくり活動の支援を公民館運営事業団の運営方針に－ 多様な連携により「人と地域が元気なまちづくり」に取り組む事例

#### 三花公民館（日田市）

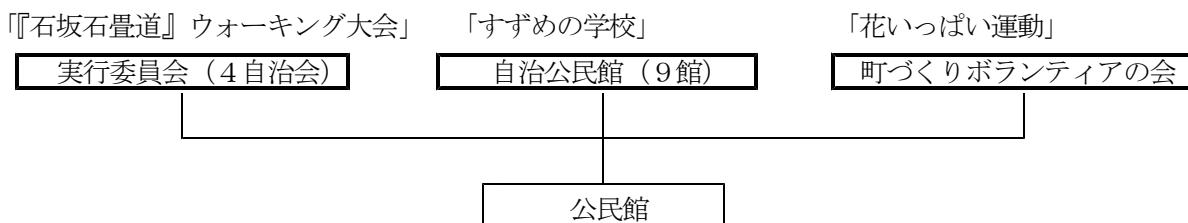
日田市では、平成16年度に地区公民館の指定管理者制度を導入し、平成23年度からは「一般財団法人日田市公民館運営事業団」が指定管理者として、公民館22館の運営を担っている。事業団の目的の一つに「市民参加のまちづくりの促進」を掲げており、中でも三花公民館は「夢を持ち人と地域が元気なまちづくり」をスローガンに、地区内の諸団体と協力しながら、未就学児童から高齢者まで様々な年代を対象に社会教育事業を行っている。

#### ■経緯

- ・平成10年、花月地区に残る江戸時代に築かれた石畳を歩き歴史を学び、自然の美しさを鑑賞する「中津・日田往還『石坂石畠道』ウォーキング大会」を三花公民館と実行委員会で開催する。
- ・指定管理制度に移行後、認知症の予防に努める高齢者学級「すずめの学校」、三花という地名にちなんだ「花いっぱい運動」などを始める。
- ・平成23年、高齢者学級「すずめの学校」が評価され、第64回優良公民館表彰（文部科学省）を受賞する。



#### ■組織等イメージ図



#### ■概要

##### ○「中津・日田 往還『石坂石畠道』ウォーキング大会」

関係する4つの地区的自治会長・壮年会長・女性部長からなる実行委員会で企画・運営を行う。年々参加者が増え、27年度は300人を越える参加者を集めた。大分県立日田高等技術専門校がコースの整備に地域住民と共に参加するようになり、毎年素晴らしい景観を臨めるコースを維持している。

##### ○「すずめの学校」

9つの自治公民館全てと連携して実施、三花公民館が「本校」で、各自治館は「分校」として自主運営がなされている。柔軟体操や合唱、認知症を防ぐための百マス計算などを、地域住民がボランティアで資料づくりから指導までを行う。指導者は35名で、年に3回指導者会議を開催する。計100名を越える高齢者の参加を集めている。

### ○「花いっぱい運動」

町づくりボランティアの会が苗を育て、各自治会や学校で植栽を行う。27年度育てた苗は3000本以上。配布された苗は各自治会が地域をあげて道路沿線や家庭で育て、三花地区を彩っている。



■ 成果

地域住民や団体・グループと連携して取り組むことにより、公民館と地域住民の関わりが強くなった。単なる公民館事業ではなく地域の取組として根付いている。それが長年定着し、多くの参加者を集めている要因であると考えている。

## ■今後の展望

日田と中津を結ぶ重要な街道の一部である「石坂石畳」は、現存する石畳の中では屈指のものと言われている。地域に残る文化財として、国指定を受けるよう地域を挙げて取り組んで行きたいと考えている。28年1月に愛媛県から見学に来た団体と、三和小学校児童とのフィールドワークを公民館でコーディネートした。この取組によりさらに地域を理解し愛する気持ちを育てられればと考えている。

**すずめの学校のスメ**

三花地区では、9つの町内すべてで「すずめの学校」を行っています。

「すずめの学校」とは、高齢者を対象とした認知症予防講座で、簡単な音韻や計算を、自分のペースでおこないます。（採点したり、競争するのではありません）また、その他にも体操をしたり、ゲームをしたり、歌を歌ったり、お茶を飲みながら腹筋をしたり…。気軽に楽しく行なうことが出来ます。

認知症の予防だけでなく、健康づくり、仲間づくりも大切な目的です。

各町で開催日が違いますが、月に1~4回程度行っています。また、参加費もそれぞれの町内で多少の違いがありますが、1回 300 円程度になります。教室の内容については、指導ボランティアの方々が丁寧にわかりやすく教えてくれますよ。

すずめの学校は健康なうちから行なうことが肝心！  
ぜひお気軽にお申込みください！！ 楽しいですよ！！

**参加者の声** ( \* \* \* )

天神町分校 男性 (82歳)

天神町分校の様子

「すずめの学校」名前だけ聞くと童話か絵本にあった様で、懐かしい響きがあります。天神町は、平成20年1月から、7月で74回を数えました。毎月第2火曜日の10時から12時までです。教材は音韻と計算ドリルです。音段計算や木を読む機会が少ない私たちにとって大いに頭の体操になります。

歌あり、体操あり、様々な工夫がされとても充実しています。

最年長者は 90歳の女性の方です。老いて益々頭脳明晰、私たちの目標とすることです。

学習が終わってのお茶の会も楽しみの一つです。生徒さんの手作りのお菓子、ご馳走をいただくこともあります。「すずめの学校」はどなたでも参加歓迎です。奮って参加しませんか。

歓迎します。

あなたの脳が活性化すること請け合いです。

お申込み・お問い合わせは、三花公民館（24-9144）  
または、各町の「すずめの学校」までお願いします。

-第18回 -



# 中津・日田往還「石坂石畠道」 ウォーキング大会

晚秋の一日を歴史と文化にふれる『石坂石畳道ウォーキング』に参加しませんか!!

日 時 平成27年11月15日(日曜日)午前10時00分までに集合

集合場所 旧花月小学校運動場(自家用車の駐車は出来ます。)

《コース》

10:30出発(10:00より開会式)  
旧花月小学校 ⇒ 石疊道入口 ⇒  
(スタート)  
⇒ 石坂修治碑 ⇒ 茶屋跡 ⇒  
⇒ 伏木公園 ⇒ 旧花月小学校  
(ゴール解散)  
(伏木公園ハイベンル・ラバーパーク抽選会)



①ゴールまで歩いた方には、伏木公園で賞品のを贈呈！

ラッキーくじ抽選会があります。

②当日起伏木公園で、昼食（おにぎり等）の販売をしております。

主催 花月地区実行委員会  
三花公民館 後援 日田市教育委員会

お問合せ先:三花公民館(☎24-9144・FAX24-9944)

## 事例8

### －日本一の田舎づくりを目指し、地域住民の熟議を仕掛ける－ 「野矢んお宝再発見！講座」の取組事例

野上公民館（九重町）

#### ■経緯

- ・九重町では、平成25年1月に公民館の取組指針として、「よい地域への10のこと」「地区公民館はじめたい10のこと」を定めた。
- ・平成25年度から地域住民主体の地区協議会が本格実施され、それまで未配置だった公民館主事を再び配置し、地区協議会による地域づくりに取り組んでいけるよう、公民館の支援体制を整えた。「おおいた学びの輪推進事業ふるさとサポート講座・地域づくりサポートコース」に大分県立社会教育総合センターと取り組むことになった。

※「おおいた学びの輪推進事業」「ふるさとサポート講座・地域づくりサポートコース」とは大分県立社会教育総合センターの主催事業で、当該公民館との協働で地域住民に対して地域が抱える課題解決に向けた学習機会を提供することにより、住民のネットワークづくりと、課題解決に向けた行動化を促すことを目的としている。

#### ■組織等イメージ図

##### 住民一人ひとりがつけるチカラ（大人・子ども共通）

1. 九重町（田舎）に暮らしていくための哲学やビジョン、コンセプトを持つことができる。
2. 持続可能な生活や環境を間持つために必要な知識など、九重町（田舎）に暮らしていくための知識や技術を持つことができる。
3. 自分が大好きなこと、得意なことに打ち込むことができ、そのことを社会に活かすことができる。
4. 自分の考えや社会のためにできることを情報発信できる。

##### 地域がつけるチカラ

5. 地域課題を的確に把握できる。
6. 人と人、人と地域資源など、多様な交流を起こすことができる。
7. 多様な交流から、新たなものを創造できる。
8. 多様な交流から、今ある大切なものを守ることができます。持続可能な地域をつくることができる。
9. 地域づくり・まもりのための情報発信ができる。

##### 共通

10. 今あるものを生かして、新たなものを創造する。

#### 地区公民館はじめたい10のこと

平成25年度に公民館が再編され、地区公民館へ約12年ぶりに職員が配置されることになります。

新しい地区公民館をスタートするにあたり、いちばんのテーマが「いかに住民のみなさんに振り向いてもらいや、あつまってもらえるか」です。

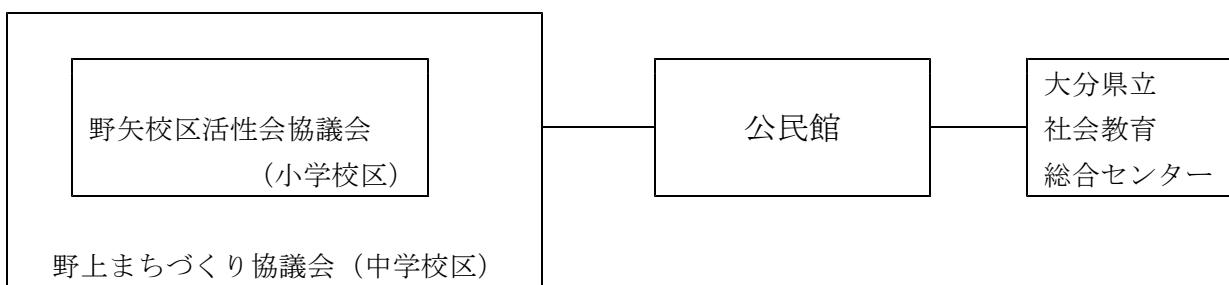
そのことを念頭に考えた「10のこと」です。

すぐには実現が難しいものもありますが、5年以内には、すべての実現をめざしたいと思います。

まずは、地区公民館をのぞいてみてください。

平成25年4月1日

- (1) 住民のみなさんの生涯学習を支え、活動グループ等が交流できる場をつくります。
- (2) だれもが気軽に利用できる自由なたまり場になります。来館者には、あたたかいおもてなしをします。
- (3) 若い人たちのグループづくりや活動を支援します。
- (4) 地域で行われる高齢者の生きがいと健康作りの取組を支援します。
- (5) 住民のみなさんとともに地域の歴史や良いところを見つめ直し、地域がまるごと博物館になる取り組みをします。
- (6) 子どもたちが自然体験や自然について学べる場をつくります。
- (7) 住民のみなさんそれぞれの得意なこと、できること、好きなことを集めた人材バンクをつくります。
- (8) 地域活動などのための資料作りやパソコン操作のアドバイスをします。
- (9) 地区協議会の活動を支援し、地域の情報を発信します。
- (10) 身近にボランティアがあると実感できる地域になるための取り組みをします。また、この「10のこと」もボランティアをはじめとした住民のみなさんの参加のもと行います。



## ■概要

○住民の気づきを促し行動を変容させていくため、大分大学高等教育開発センターの岡田正彦准教授の助言により、熟議を実施した。初年度は毎回30代から80代までの住民10～20人が参加し6つの事業案が生まれた。それぞれのリーダーのもと、2年目は事業の実施に向けて講座以外にも住民の自主的な話し合いがもたらされた。2年目は6つの事業のうち3事業が実際に取り組まれ実践を通じた学びを深めた。

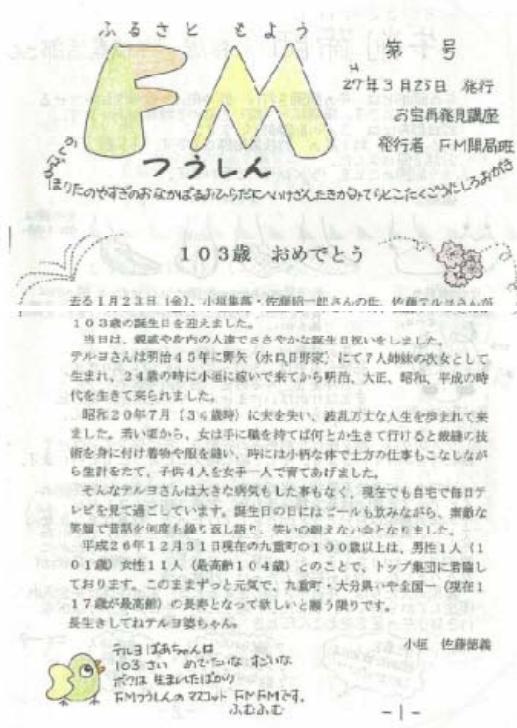


## ■成果

野矢小学校区での講座終了後も、講座で生まれた事業案は野矢校区活性化協議会の主催事業として位置づけられ、現在も進行中である。「校区の歴史班」は、県高齢者福祉課の補助金を自ら獲得し高齢者に戦前からこれまでの生き様について聞き取りをし、冊子や動画にまとめた。冊子は全戸に配付した。「FMラジオ開局班」は、手作りの地域通信「FM（ふるさともよう）つうしん」を定期的に発行している。また「公民館リフォーム班」は町補助金を自ら獲得し補修作業にも取り組み自治公民館のリフォームを成し遂げた。このことにより、自治公民館を放課後児童クラブとして活用できるようになり、若い子育て世代を支援する輪が広がった。

## ■今後の展望

平成27年度には講座で生まれた「地域の名所づくり・さがし『カンバン大作戦』」をもとに、旧中学校区全体で講座を実施し、地域のよさを再発見し紹介するマップを完成させた。今後も野上まちづくり協議会とさらに連携・協働し、地域づくりに住民と一緒に汗を流し走る“伴走者”として、公民館を運営していきたいと考えている。



## おわりに　ーなぜ「協働のまちづくり」なのかー

1月の初旬、杵築市大田にある里の駅「横岳ふるさと茶屋 夢のぼり」の代表秦千恵美さんを訪ねた。

「この店を始めて20年近くが経ち、開店当時から今でも働いている方はごくわずかになって、地元で作った野菜を夢のぼりに持ち込む人はいなくなってしまった。常連のお客さんの中には、『高齢になり足腰も弱くなった。運転もしなくなったから、もう行けなくなった』と言われる人も多くなってきたんや。この20年で、ここもずいぶん変わってしまった。でも、こういう時じやからこそ、20年後の自分が80歳を超える時がきても、住み慣れたこの土地で安心して暮らせるためのコミュニティをつくらないけん」と、夢を語ってくださった。

夢のぼりの名物は、「豊後にさきお宝めし（以下「お宝めし」と略記）」という、地元で主に栽培された大豆や小豆などの5種類の豆と、栗、銀杏をご飯と餅米とあわせて一緒に炊き込んだ豆ご飯である。この日も県内外から買い求めに来ており、私が訪ねていた間に完売するほど人気がある。また、店のカウンターには、野菜をたくさん使った手作り惣菜が何十種類と並び、1品200円で販売されている。「（夢のぼりに）もう行けなくなった」というお客様の声を聞き、どうやったら食べてもらえるか、もう一度喜んでもらえるかを考え、家の軒先まで惣菜を届ける移動販売サービスを始めたそうだ。たくさんの惣菜を車にのせて「今日はなにがいいかえ～」と軒先まで持つて行くと、お年寄りたちはたくさん話をする。話を聞いてもらえることが嬉しいから、一軒行って30分、次の家でも30分と、時間も長くかけるという。しかし、秦さんは「田舎に住んでいても独りぼっちじゃない。誰か話す相手がいて話を聞いてもらえる。人と人のつながりがある。こういう安心感は誰もが求めていることで、大事にせんといけん。（だから時間が長くかかってもいいんや。）」と笑顔で話してくれた。

この「お宝めし」は、早朝から調理に携わる「夢のぼり工房」で働く皆さんのはかに、豆を生産する地元農家の人たち、栗の皮むきや銀杏の殻を割る地元の特に高齢の方々の協力（楽しみながらの労働）があってこそ提供できる名物である。地元でとれたものを地元の人の手でお弁当にしたり、パック詰めや冷凍保存したりして販売されている。秦さんは「ここで長年暮らしてきた方が、たとえ高齢になっても、住み慣れた土地を離れることなく、“拠点につどい”、わいわいおしゃべりしながら“交流”することが大事。野菜の皮むきでも野菜づくりでもなんでもいいから、自分ができると思うことをやって、“地域や人の役に立っている”という“喜びを実感する”ことが、ここに暮らしてきてよかったという“幸福感や生きがい”になる。年金以外の収入を得るために少しでも働いて、食事をおいしく食べて元気にすごして欲しい」という思いをこめて作っている。

私の祖母も同じ杵築市大田に住んでいる。週1回のデイサービスに通うことをとても楽しみにしている。1回千円だという。秦さんは言う。「1回千円だけど、年金だけで生活している人は、そのデイサービスに行くことさえも躊躇するんや。出かけて何か買い物をして帰ったら月に1万円はいるやろ。残ったお金で病院にも行くやろうし、日々の生活にかかる水道・光熱費、食費、それに高齢の人も多いからお葬式もあって交際費もかかる。そやからデイサービスに行ける余裕がないんや。」というのである。わずか千円が・・・と思う方もいるかもしれないが、身体が動くうちはいいが、数十年が経過し、かつて村の働き手であった農業従事者が高齢化し、後継者もなく、働き続けるこ

ともできなくなってしまった。年金だけが収入で、ほかに近くに働く場もない地域の現実の姿である。この姿は、杵築市大田地域（旧大田村）に限ったことではなく、県内の多くの地域でもみられることだと思う。だからこそ、いま私たちにできること、私たちがこれから始めなければならないことを真剣に考え、行動につなげる時期がきているのである。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口－平成22（2010）～52（2040）年－平成25年3月推計」によると、10年後の平成35（2025）年には大分県の総人口は1,093,634人になると推計されている。また、各市町村別の人口割合をみると、総人口のうち65歳以上の割合が40%を超える自治体数が9ある（佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、豊後大野市、国東市、姫島村、九重町）。さらに15年後の2040年には、その自治体数も11に増加するという推計がある。

今回の調査研究事業のテーマに「協働」というキーワードがある。なぜ「協働」なのか。そして、なぜ「今後の公民館活動のあり方」なのか。

秦さんの話の中には、公立公民館が果たしてきた役割や機能が含まれている。「拠点に“つどい”」「人と人が“つながる”」「交流する」「自分ができることをやる（実践）」「地域や人の役に立つ」「喜びを実感する」「幸福感や生きがいを感じる」といったものである。ある施設を拠点として、そこにつどい人たちが交流してつながり、学びあい、地域の中で実践し、人の役に立つことで、喜びとやりがい、幸福感やいきがいを創出しているのが「公民館」である。さらに、あらゆる主体とつながり、連携・協働して実践するしくみを構築し（大分県では「協育」ネットワークというしくみを構築している）、次代へバトンタッチするために、より強固なしくみにしていくことが必要である。人と人、人と組織（団体）、組織と組織（団体）をつなぐ役割（コーディネート機能）を果たしてきたのも公民館であり、そこで働く職員の功績である。

私たちは、これから迎える人口減少社会、少子・高齢社会の到来の中で起こるであろうことを予測し、県内にある公立公民館252館（平成26年3月末時点の公立公民館数）が総力をあげて、各地で住民とともに協働・実践することで、それぞれの地域に応じた課題や生活課題の解決を図ることを目的として、今後の公民館運営、地域における公民館活動を展開する必要がある。

秦さんは、「夢のぼり」や「夢のぼり工房（お宝めしなどを調理する場）」に地元の方を雇用している。月に数万円でも年金以外の収入が得られるための働く場をつくるためでもあるが、“人がつどい拠点の店や工房”に位置づけている。

地元で生産された農産物（豆類）、これは開店当時は売れ残っていた豆類であるが、“売れ残り”を逆手にとり、「お宝めし」づくりに欠かせない中心材料にした商品開発を行った。そして、お惣菜や弁当、「お宝めし」として販売する「経済循環」のしくみを構築している。今後は、「長年住み慣れた地域の中に働く場があり、高齢になっても不安なく生活ができる地域をつくりたい」という次代へバトンタッチするための後継者の育成と、より強固なしくみづくりをめざしている。地元の声を聞きながら営んできた地元愛にあふれる「地産地消」を実践するコミュニティビジネスモデルである。

冒頭で述べた「ここも変わってきたんよ。この先20年後がきても、この土地で安心して暮らせるためのコミュニティをつくっていかないけん」という秦さんの言葉には、開店から20年が経過した今、農業従事者が高齢化し、農業後継者がいなくなるという課題に対して、何らかのアプロー

チをしなければいけないという思いが込められている。消費者であるお客様も高齢化等により減少している。雇用や消費者の減少の問題による経済活動や経済循環の動きが減速することは、夢のぼりに限ったことではなく、これから県内の多くの地域で起こりうる問題として捉える必要がある。(杵築市的人口平成27年11月末現在 30,674人(杵築地域22,193人 山香地域7,089人 大田地域1,392人 13,513世帯)「杵築市公式ホームページより」)

地域社会が変化・複雑化していくなか、多様化する住民ニーズやさまざまな課題に対応するためには、行政や民間、団体、NPOなどあらゆる主体が連携し、ネットワークを形成し、社会全体の視野をもって解決策を考え、「協働・実践」する取り組みやネットワーク型行政のしくみを構築した取組を推進することが必要である。この必要性については、1998年9月1日に示された生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政のあり方について」において示されているが、17年が経過した今、その(しくみ構築の)核となるのが「公民館」であることを今一度認識していただきたい。

“この地域をなんとかしたい”次代を担う子どもたちによりよい社会（地域）を引き継ぐために、しっかりととした基盤をつくり残したい”と願う地域住民の願いや思いを「カタチ」にできるのが、「公民館」であろう。

公立公民館では、生涯学習社会における社会教育を推進するための中核施設として、学習機会の提供という方法で、住民の「学び」を推進してきた。趣味・教養の講座、体育レクリエーション、家庭教育や家庭生活に関すること、市民意識や社会連帶意識に関する学級や講座など、さまざまな分野の学級・講座が提供されている。地域社会が変化・複雑化していく今日では、新たに「防災」「子どもの安全・安心」「地域づくり」「まちづくり」といった分野の学びが進められている。「地域づくり」や「まちづくり」における課題解決のプロセスの中には、必ず「学び」の要素がある。この「学び」という手段は、人々に“気づき”的な機会を提供するものであり、この“気づき”が次の行動への原動力を生むものである。

「地方創生」において示された、人口減少や集落崩壊の危機は、何もしなければ推測通り、あるいはそれ以上に荒んだ結果を招くことになるであろう。2016年の今から、「公民館」という既存の施設を有効に活用し、私たちができるることをはじめ、あらゆる主体や地域住民との連携・協働により、多様化する住民ニーズやさまざまな地域課題の解決にむけた「学び」と「実践」に取り組むことが重要である。公立公民館は、情報や人などの「資源」が集まる場所である。そして公立公民館は「つなげる力」を有する館である。

「公民館の在り方と協働のまちづくり事業について」をテーマに、平成26年度から取り組んできた。大分県の公立公民館活動を実践する関係者や、地域の実践者が抱えている課題の解決に資するために、今後の公民館の在り方について整理し、今後の未来につながるための実践事例等も紹介している。地域住民をはじめ、社会教育行政職員、公立公民館関係職員の皆さん日々の活動に役立つ報告書となることを願い、ここに調査研究報告としてまとめるものである。

---

平成26年度・27年度 大分県立社会教育総合センター調査研究事業  
公民館の在り方と協働のまちづくり事業について（報告）

---

編集・発行 大分県立社会教育総合センター  
〒874-0903  
大分県別府市大字別府字野口原3030-1  
発 行 日 平成28年3月  
印 刷 大野印刷株式会社

---